

<b>事業区分</b>
その他サービス

**平成27年度 事務事業評価シート**

<b>事務事業名</b>	<b>障害者自立支援センター</b>				<b>所管</b>	福祉部 障害福祉課		
<b>事務事業の概要</b>	事業の開始・終了年度		[事業開始] 平成 1 3 年度	[終了予定]	- 年度			
	根拠法令等	条例・規則	[法令等名]	東京都台東区松が谷福祉会館条例				
	事業対象	身体・知的障害者(児)						
	事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者やその家族に対し相談支援(計画相談・一般相談等)を行い、障害者の自立と社会参加を促進する。</li> <li>・自立支援協議会において関係機関のネットワークの構築と相談支援事業全般のレベルアップを目指す。</li> </ul>						
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○適切なサービス調整のための相談事業</li> <li>・相談支援事業(計画相談・一般相談・ピアカウンセリング等)の実施</li> <li>・障害者地域自立支援協議会の運営(協議会本部・リーダー会・相談支援部会・就労部会・くらしの部会)</li> </ul>						
	委託の有無	一部委託	委託内容	非常勤職員健康診断				
	補助金の有無	国・都						
<b>事務事業の実績</b>	種別	指標の名称	(単位)	目標値 (29年度)	24年度	25年度	26年度	
	活動指標	相談支援事業実施期間	-	通年	通年	通年	通年	
	成果指標	相談支援件数	件	4,423	3,243	2,764	3,159	
	決算額 (単位:千円)				12,240	13,123	18,067	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			34,175	35,539	34,327	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			949	1,036	921	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			1,276	1,261	1,241	
		総経費			36,400	37,836	36,489	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			1,621	1,744	2,326	
一般財源(区負担額)			34,779	36,092	34,163			
前回評価から改善した事項	障害者福祉サービスの利用に必須であるサービス等利用計画作成の充実を図るため、障害者・児特定相談の相談支援体制を整備し、計画の質の向上と件数の拡大に努めた。また、事業内容を整理し「相談に特化した部分」と「社会参加に視点を置いた事業」とに分けた。							
<b>評価の視点</b>	評価	評価の理由						
	必要性	4	松が谷福祉会館は区直営の施設として基幹相談支援センター機能を持ち、委託相談支援事業所の資質向上や研修事業の開催なども含め、その果たす役割は大きい。					
	効率性	3	社会福祉士等専門性のある非常勤職員が相談支援専門員の資格を取り、区直営施設として支援の難しいケースの相談にあたることで効率的な相談支援を行うことができる。					
	手段の適切性	3	区直営の相談事業所として複雑且つ困難、長期化する相談を担当することとなるが、基幹的な立場から多彩な相談支援に対応できる人材育成をすすめ、地域全体の相談支援機能の強化を図っていく。					
	目的達成度	4	相談支援件数は目標値を超えて達成できた。今後も地域の相談支援事業所と共に資質向上をめざし障害者相談支援事業の充実を図っていく。					
[評価の理由] (区民生活への影響を十分考慮すること)				<b>評価結果</b>	今後の方向性		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了	
区における障害者相談支援体制の中核として、専門性・困難性の高い相談業務に対応し、相談支援事業者に対する指導・助言及び人材育成支援を行う。					<b>維持</b>			